

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
福祉会館整備事業	90,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
民間保育所施設整備事業	14,600			
塵芥収集車購入事業	32,000			
(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業	608,500			
東町ポンプ場雨水対策活用事業	163,100			
田無町七丁目地内雨水対策事業	32,700			
西東京都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備事業	168,000			
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	114,000			
西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業	901,300			
西東京都市計画道路3・5・10号線整備事業	202,500			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	196,700			
消防ポンプ車購入事業	36,700			
消防団詰所整備事業	59,500			
柳沢小学校校舎等大規模改造事業	102,800			
住吉小学校校舎等大規模改造事業	198,000			
保谷小学校校舎等耐震補強事業	28,500			
(仮称)第10中学校整備事業	3,530,700			
下野谷遺跡用地購入事業	1,084,900			
臨時財政対策債	2,338,000			
合計	9,902,600			